

## 第2 地域療育センター運営事業

地域療育センターは、幼児から学齢児までの障害のある児童が、地域の中で安心して生活できるよう、障害児及びその家族を総合的に支援する地域療育の拠点として、関係機関と連携しながら運営を行います。

また、従来の地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握することで、地域療育センターとしての新たなサービスを構築し、満足度の向上に努めるとともに、迅速に質の高いサービスが受けられるよう、ライフステージに沿った、谷間の無いサービス提供を目指します。

今年度は、戸塚、北部、西部の3地域療育センターは、第3期指定管理期間の最終年となり、次期指定管理申請を行うこととなります。次期の指定を受けるべく、法人部門と3地域療育センターが一体となり、現指定管理期間を総括したうえで、新たな計画を策定します。地域療育センター全体における今年度の重点項目は、以下の2項目です。

- 発達障害児の利用の増加に伴う、集団療育対象児の増加や、共働き世帯の増加等、社会情勢の変化にも対応するため、児童や家庭の状況、ニーズに合わせた新たな療育サービスを試行します。具体的には、地域生活が主体となる児童に対して、療育と地域支援を両輪に据えたクラスを設置し、サービスを提供します。【新規】
- 利用申込み数の増加に対応するため、相談体制の充実を図ります。相談を受けた時点から適切な支援ができるように、ソーシャルワーカー・心理士等による面接や、親子で参加できる広場事業を充実させるとともに、子育て支援拠点等の関係機関との連携を強化し、児童と保護者への支援をさらに充実させます。【拡充】

センター名	主な担当区
横浜市戸塚地域療育センター(児童発達支援事業所「ぴーす」を含む)	戸塚・泉
横浜市北部地域療育センター(児童発達支援事業所「ぴーす」を含む)	緑・都筑
横浜市西部地域療育センター(児童発達支援事業所「ぴーす」を含む)	保土ヶ谷・旭・瀬谷
よこはま港南地域療育センター(児童発達支援事業所「ぴーす」を含む)	港南・栄

各地域療育センターにおける今年度の重点項目は、以下のとおりです。

- 戸塚センターでは、中重度知的障害のある発達障害児とその保護者へのサービスを充実させるため、保育所・幼稚園等の地域集団を利用しない3歳児を対象に、週5日のクラスを新設します。また、保育所併行利用児を対象に、地域支援プログラムを付加させた週1日のクラスを新設します。【新規】
- 北部センターでは、精神発達系の集団療育候補児の増加に対応するため、既存のクラス体制を見直し、児童や家庭の状況、ニーズに合わせた新たな療育サービスを提供します。保育所・幼稚園等、地域集団の利用を主体とするクラスを新設し、また、地域支援専任職員を配置することで、療育と地域支援の両輪によるサポート体制を充実させます。【新規】

- 西部センターでは、一般遊具では対応が難しい肢体不自由児の屋内、屋外遊具をリハセンター研究開発部門と連携して開発、工夫し、年齢や状態に応じた遊びを提供します。また、この1年をかけて、ぶらんちスペースの本来の活用の検討を含めた、集団療育体制の抜本的な見直しを行います。【新規】
- 港南センターでは、精神発達系の集団療育候補児の増加に対応し、療育の場を保障するため、週1日のクラスを設置し、児童への支援、保護者への支援、地域生活への支援を進めます。また、卒園した5歳児を対象とする週1日及び月2日の集団療育を新たに設定し、療育の選択肢の幅を広げます。【新規】

## 1 相談

- 保護者の不安の軽減及びサービスのバリエーションを拡大するため、初診前の申込者全員を対象とした利用面接を継続し、初診前支援の充実に努めます。また、初診後間もない時期の利用者も含め、児童と一緒に参加できる相談の場としての「広場事業」を発展させます。【拡充】
- 学齢児の申込み増加に対応するため、初診前の心理士による個別相談の実施や必要に応じて学校との連携をしていきます。初診後には、保護者が障害特性について理解を深められるように、対応を強化していきます。【拡充】

## 2 診療・訓練

- 初診申込数の増加に伴い、適切な初診枠の確保に努めるとともに、再診枠を含めた診療枠全体のバランスを考慮に入れ、柔軟な運用を行います。申込み状況を毎月詳細に把握し、センターの状況に適応したタイムリーで効果的な枠の活用を図ります。【拡充】
- 初診後の保護者の多様なニーズに対応できるよう講座・外来グループを有機的に組み合わせ、切れ目のない支援体制を整備します。【拡充】

## 3 集団療育

### (1) 医療型児童発達支援（戸塚・北部・西部：定員40人、港南：定員30人）

【平成30年度4月のクラス体制】

センター名	クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
戸塚センター	2クラス	2グループ	15人	8.2人
北部センター	2クラス	3グループ	19人	11.8人
西部センター	3クラス	4グループ	31人	12.5人
港南センター	4クラス	6グループ	34人	13.6人

- 肢体不自由児の場合、重症心身障害児や要医療重症児から精神運動発達遅滞児(PMR)まで、障害像が様々でかつ少人数のため、同じ課題を持つ児童を同じ頻度で集団化することが難しい状況です。登園頻度が違う児童が利用するクラスでは、プログラムが充実するよう他職種と連携を図るなど、柔軟なクラス運営に努めます。【拡充】

- 保護者支援の一環として、児童の特性の理解や将来の見通しが持てるよう、保護者教室や家族教室を充実させます。【拡充】

## (2) 児童発達支援（戸塚・北部・西部：定員 50 人、港南：定員 60 人）

【平成 30 年度 4 月のクラス体制】

センター名	クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
戸塚センター	10 クラス	18 グループ	114 人	61.8 人
北部センター	9 クラス	18 グループ	110 人	53.6 人
西部センター	8 クラス	12 グループ	79 人	47.8 人
港南センター	9 クラス	16 グループ	103 人	52.0 人

- 地域での受け入れが難しい、障害が中重度の児童に対し、高頻度の療育を保障します。【拡充】
- 児童発達支援を利用する前の、主に 2 歳児を対象とするサービスを、相談・診療部門と連携して実施します。【拡充】
- 保護者支援の一環として、児童の特性の理解や将来の見通しが持てるよう、保護者教室や家族教室を充実させます。【拡充】

## (3) 児童発達支援事業所「ぴーす」（戸塚・北部・西部・港南：定員 48 人）

【平成 30 年度 4 月のクラス体制】

センター名	クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
戸塚センター	2 クラス	8 グループ	49 人	12.3 人
北部センター	2 クラス	8 グループ	46 人	11.5 人
西部センター	3 クラス	12 グループ	81 人	19.4 人
港南センター	2 クラス	8 グループ	49 人	12.3 人

- 利用児が通う保育所・幼稚園等、地域との連携については、児童及び園の必要性に合わせて柔軟に訪問回数を設定するなど、より効果的に進めることができるように行います。【拡充】
- 学齢児支援の一環として、就学後のサポートや情報交換、本人保護者の居場所づくりをねらいとした施設開放、同窓会、余暇活動支援等を継続して行うとともに、ラポールと連携したスポーツ活動のプログラム作りを行います。また、3 年生以上のプログラムの整理を継続的に進めます。【拡充】

## 4 地域サービス

- 発達障害に関する相談申込みの低年齢化が進んでおり、親子の支援にはセンター内での専門療育に限らず、地域の様々な機関と連携した支援体制が必要です。そのため、従来からの関係機関支援だけでなく、障害児地域訓練会、子育て支援拠点等での保護者支援や支援者支援等の連携を図ります。【拡充】